

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和3年度第2回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会
2 開催日時	令和4年3月30日(水) 午前10時00分～正午
3 開催場所	河内長野市役所8階802会議室
4 会議の概要	(1) 令和3年度公民館主催事業実績への評価について (2) 令和4年度公民館主催事業計画への助言について (3) 加賀田小学校及び加賀田公民館の複合化の進捗状況について (4) その他、意見交換など
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 文化・スポーツ振興課 (内線 735)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和3年度第2回社会教育委員会議及び公民館運営審議会 報告

令和4年3月30日(水) 午前10時00分～正午

(山口係長)

河内長野市社会教育委員会議規則第9条及び公民館運営審議会規則第7条の規定により、半数の8名以上の出席が必要となっております。

本日は、出席者10名で会議成立の要件を満たしておりますので、ただ今から社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会させていただきます。

開会にあたり、松本教育長からごあいさつを申し上げます。

(松本教育長)

令和3年度第2回社会教育委員会議及び公民館運営審議会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。委員の皆様には、平素から本市の教育、文化の振興や子どもたちの健全育成をはじめ、多大なご支援ご協力を賜りありがとうございます。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、一昨年以來、新型コロナウイルス感染拡大の影響から事業の中止や延期、制限などでご心配をおかけしましたが、本市教育委員会では、安易に中止するのではなく可能な限り実施しようと考え、成人のつどい、シティマラソン大会も大きな支障もなく実施してまいりました。

また、新たな課題としまして、市教育委員会は、ウクライナの戦火を逃れた避難民の窓口も担っております。社会教育を担う組織としては、ウクライナやロシアの歴史や地政学的を学ぶきっかけをつくり、世界の中で日本がどうあるべきなのかを考える機会を設ける役割が社会教育施策にあるのではないかと考えております。

これに関連して、いわゆる人権3法が施行され、大阪府でも条例化されております。他にも家庭教育支援、学校外での子どもの体験活動、スポーツや文化振興など、教育的な狙いや目的を明確にした事業を充実させるべきではないかと考えております。

今後は、学びそのものの主体を市民に任せてしまう「生涯学習」から、学びの機会を市が責任をもって提供する「社会教育」を実施できる体制を構築すべく、社会教育委員会議から改革のスタートを切っていきたいと考えております。

本日は、社会教育の一丁目一番地となる「公民館」の主催事業の評価や計画について、社会教育の観点からご意見を頂戴したく考えております。よろしくお願いたします。

(山口)

それでは、木之下議長、議事進行よろしくお願いたします。

(木之下議長)

外は桜が満開ですが、世界のニュースを受けて、少ししょんぼり咲いているようにも思っています。それでは、案件(1)令和3年度公民館主催事業実績への評価について、及び案

件（２）令和４年度公民館主催事業計画への助言は関連しますので、あわせて事務局より説明をお願いします。

（東課長補佐）

まずは、案件の前提となります社会教育の活性化に向けて概要を説明させていただきます。これは専門部会で議論をふまえて提示するものです。

１．現状、本市では、市内８つの公民館におきまして、市民の教養の向上や健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目指し、公民館クラブや主催事業、図書室等を通じて、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めております。

そのような中で、今後の公民館に求められている取り組みとしましては、①社会的に関心の高い学びなど自発的活動へのきっかけづくり、②子どもや若者が地域と関わる動機付けとなるような体験の場づくり、③地域団体や学校、事業者等との意見交換や協働の場づくり、④地域課題の解決に取り組む人材を育成し、様々な人を巻き込む仕組みづくり。以上のような４つの取り組みが公民館に求められております。

次に、２．課題としまして、まず（１）施設の老朽化では、８つの公民館は、いずれの施設も築４０年以上が経過しておりますが、本市の厳しい財政状況では、施設の建て替えやバリアフリー化、大規模な改修は難しいことから、小規模化が進む小学校の余裕教室を活用し、複合化を進めることを検討しております。この件は次の案件で説明させていただきます。

続きまして（２）利用者の固定化では、公民館クラブや登録団体等の限られた利用者以外での利用が少なく、また公民館クラブ員の入れ替わりや活動の新陳代謝も少ないことから、利用者の高年齢化や固定化が顕著となっております。そこで、公民館クラブ制度や利用予約制度を抜本的に見直し、若年層の利用を促進してまいります。

次に（３）社会教育機能の向上では、公民館クラブが個人的な趣味活動や生きがいくりに止まり、社会教育講座を通じて社会的課題の啓発や地域課題の解決に取り組むような人材の発掘または育成ができていないといわれて久しく、これを解決すべく、公民館職員の企画力やコーディネート力の向上を図ってまいります。

最後に（４）学社連携の推進では、公民館クラブが学校活動に参画協力する、公民館主催事業を学校で開催するなど、学校教育と社会教育の連携「学社連携」が進まず、教育総合コミュニティづくりの更なる推進が難しい状況を解決すべく、地域の子ども育成団体などの事務所機能の誘致を検討してまいりたいと考えております。

このような社会教育の活性化に向けて、このたび、公民館主催事業への評価の導入につきまして、専門部会での検討をふまえて提案させていただきます。

まず１．目的としましては、公民館の社会教育機能を高め、よりよい主催事業を企画、実施するため、特定の公民館主催事業に対して、定性的な（数字では表せない本質的なものを言葉で表すような）評価基準を設けるものでございます。

次に２．基本方針としまして、公民館主催事業は、個人化された（個人的ニーズによる）

学習から、地域社会の要請（ソーシャル・ニーズ）による学習へと軸足を移し、企画段階から評価基準を意識して企画、実施するものでございます。

これにより、公民館主催事業が目指す取り組みは、①社会教育課題の学習の推進、②地域課題の解決に寄与する人材育成、③学習や体験を通じた仲間づくり。以上の3つの取り組みを進めるものです。

そこで、本題となります3. 評価基準としましては、①社会教育課題の特定、つまりこれは→社会や地域のどのような現象を社会教育課題に位置付けて企画に反映するかという点でございます。②課題解決方法、これは→課題に対し、誰が、誰に、どのように、何を、どうすることを意図するかという点でございます。③行動変容・人材育成方法といたしましては→参加者の行動や意識をどのように変化させ、どのような人材を育てるかという点でございます。④事後の普及啓発・仲間づくり、これは→行動につなげるため、グループ化する等どのような支援や関わりができるかという点でございます。

この4つの評価基準をもちまして、公民館運営審議会として、公民館主催事業の一部を評価、助言いただくものです。

なお、4. 評価のPDCAサイクルとしましては、(P) プランの段階において、各公民館は、評価基準を意識して、次年度の主催講座等の【事業計画】を企画します。その後、(D) ドウの段階で、公民館運営審議会は、事業計画に対して助言を行い、各公民館が事業計画を遂行します。そして、(C) チェックの段階で、各公民館は、主催講座等の実績について、評価基準に基づく【自己評価】を行うとともに、公民館運営審議会は、事業実績をふまえ、評価基準に基づく【客観的評価】を行います。そして、(A) アクションの段階で、各公民館の地区運営委員会及び利用団体は、各館の事業計画の実現に協力しつつ、改善を繰り返していくものでございます。

ちなみに、参考まで、資料3ページにおきまして、本市が考える社会教育課題を列举させていただきます。特に、専門部会及び当委員会でのご意見をふまえ、重点課題を示し、各公民館にて企画を立案しているところです。

改めて、令和4年度に取り組む重点課題のみご紹介させていただきますと、(1) 人権、(3) 家庭教育・子育て、(7) 環境、(8) 国際理解・多文化共生、(10) 安全・安心の5つの課題となります。

それでは、資料4ページに移りまして、令和3年度に実施いたしました公民館本庁連携モデル事業の実績及び自己評価について、説明させていただきます。

まずは(1) 親子でコミュカアップ！～子どもも親もラクになるイライラとの付き合い方～では、重点課題である【家庭教育・子育て】に取り組みました。

3つの公民館を巡りながら実施されたこの事業では、子育て中に、親だけで悩まず、身近に相談できる場があることに気づいてもらうため、親子でアンガーマネジメントを体験し、コミュニケーション能力の向上を図りました。特に、親子関係で発生する「怒り」のメカニズムをコントロールする手段を学びました。

続きまして、加賀田公民館で実施された(2) ほめて、笑って 広がる輪～あなたも一緒にレッツほめニケーション～では、重点課題である【人権】及びコミュニティに取り組

みました。

具体的には、専門家を講師として、講義、グループ討議、意見交換等を行いました。お互いを認め合う温かい雰囲気の中、参加者同士の交流も生まれ「一歩でも人生が前に進めたかと感謝です」「ポジティブに生きられそうです」等の感想が聞かれました。この講座を通して、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という公民館の機能を発揮し、参加者の絆を築くとともに人権が尊重される地域社会の実現に深く取り組めたと考えております。

以上が案件（１）令和３年度公民館主催事業実績となります。委員の皆様のご評価をお願いするものです。

続いて、令和４年度の公民館本庁連携事業計画（案）について、あわせて説明させていただきます。

表の真ん中の列は、①地域や社会の課題など外的要因、②テーマ・講座内容、③終了後の人材育成・仲間づくりを記載しております。

千代田公民館は、人権をテーマに、①公民館での社会教育施策の充実を目指し、②様々な社会課題を学びあい、公民館を考える講座を実施し、③講座修了後は、社会のニーズに応じた自主活動を支援してまいります。そのため、ターゲットとしては、学びあう仲間づくりに関心のある人を想定しております。

三日市公民館では、環境をテーマに、①食品廃棄の増加、食品ロス削減推進法施行を背景として、②食品ロス、フードバンク、ゴミの現状を学ぶ講座を開催します。③終了後は、現状を知り食品の持寄り等各自の行動を促進する予定です。そのため、食品ロスに関心のある人をターゲットに想定しております。

南花台公民館では、郷土・伝統・文化をテーマに、①文化財保護啓発に係る人材不足を課題として、②日本遺産、文化財、郷土への関心と誇りの醸成を図ります。③修了後は、文化財保護啓発活動への参加を促進してまいります。そのため、ターゲットは、地域で何らかの活動を希望する高齢者を想定しております。

高向公民館では、健康をテーマに、①高齢者のみの世帯や高齢一人暮らしの増加を背景として、②フレイル予防、介護予防、体操指導を実施します。③終了後は、ネットワークづくりや地域活動への支援を行います。そのため、健康管理に不安や興味がある高齢者をターゲットとしております。

加賀田公民館では、健康をテーマに、①高齢化の進行により認知症予備軍の増加を課題として、②認知症への理解、認知症予防、自分史づくりを開催します。③修了後は、心と体の健康のための活動の継続を支援してまいります。ターゲットは高齢者です。

川上公民館では、安全・安心をテーマに、①開発団地と既存集落の住民の交流や理解を進めるため、②防災ゲーム、避難所、避難行動計画、救急救命を実施いたします。③修了後は、住民の絆強化、新たな団体の設立を支援してまいります。そのため、ターゲットは、周辺地域住民を想定しております。

天見公民館では、国際理解・多文化共生をテーマに、①コロナ自粛や規制等による子どもの意欲低下を課題と認識し、②子どもの英語、保護者のヨガや快眠指導等を実施します。③修了後は、観光パンフの制作、地域紹介活動を支援してまいります。そのため、小学生

とその保護者をターゲットに想定しております。

天野公民館では、人権をテーマに、①本市第5次総合計画の根本理念SDGsの浸透を目指して、②SDGsの啓発、ジェンダー平等、環境、健康を学習します。③修了後は、「自分ごと化」して考え行動できる人々を支援してまいります。なお、ターゲットは、多世代です。

以上、委員の皆様からは、令和3年度の事業実績へのご評価、ならびに令和4年度の事業計画へのご助言をよろしく申し上げます。

(二井課長)

令和3年度の事業は本庁と公民館が連携したモデル事業として2つを試行しました。今後は、各公民館長から重点的な事業を説明させていただきたいと考えております。

(木之下議長)

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

公民館運営審議会であることを自覚して、ご意見を申し上げます。

(原田委員)

千代田公民館などを利用しているので、換気や消毒など徹底しているが、コロナ禍で自粛ムードは否めず、参加者が少ないように思います。

(山本委員)

内容はすごく勉強になったが、対象が親子に限られ、土日で3回シリーズは集客が難しいと感じました。

(島田委員)

参加者数が少なく感じました。事情はあったと思いますが、事前PRをもっと行っていたら違ったのではないかと思います。来年度も案は、一覧でまとめるのも結構ですが、他の事業がおろそかにならないよう、幅広くみたほうがいいのか。

(曾和委員)

今後、コロナの状況がどうなっていくのか分かりませんが、参加者やクラブ役員の声をよく聞いていただき、時代やニーズに合わせた行事を企画してほしい。個々の成長につながっているのか、公民館の規約に基づいているのかを考えてほしいと思います。

(二井課長)

社会教育の学校といわれる公民館では、人数を集めやすい講座ではなく、今まで少なかった社会教育課題の啓発に関する講座に取り組んでいきたいと考えています。参加人数が少なかったアンガーマネジメントの講座では、人集めが困難なことは最初から分かっている

ましたが、参加人数がすべてではないと示す意味でモデルとして挑戦してみました。

現場にはジレンマもあるのでご意見をお願いします。

(木之下議長)

今後どのようにしていくのかを含めてご意見をお願いします。

(吉田委員)

コロナ禍の中で参加があったことに意義はあったと思います。平日に開催すれば高齢者が集まりやすいと思います。次年度の計画では、ターゲットを絞り過ぎているように思います。例えば、食品ロスに関心がある人はなかなかいないので、食べ物大切さを考えるなど、夏休みに親子に参加してもらおうなど、幅広く考えたらいいのではないのでしょうか。

(上嶋委員)

公民館は、単に人を集めるのではなく、内容の充実や修了後の地域での展開などを考えるべき。ターゲットを絞って企画を立てることはいいことだと思います。川上では「新たな団体の設立を支援」など従来になかった取り組みに期待します。

(中道委員)

ZOOMのような形であれば、参加できる人もいたのではないのでしょうか。ターゲットとターゲットの状況にあわせた受講方法を提示することが必要。社会教育を提供する側が知恵を絞り切磋琢磨しないといけないと思います。

次年度の計画では、受け身の講座が散見されていてもったいないと思います。例えば、歴史講座では、公民館クラブの学習の蓄積を活かす、またはこれから学ぶ人に知識をつなぐような仕掛けや提案を行うことが公民館の仕事だと思います。一方的な講座を企画するのではなく、市民の力を借りて、巻き込んで広げていくような取り組みを期待します。

(杉本委員)

事業の立案に敬意を示します。人数(量)にこだわるのではなく、参加者の満足度や気づき、生活の変化など、講座の質を上げていくべき。親子でコミュニカアップ講座は、参加者が行きたくなるようなタイトルをつけたらよかった。ワークショップでは自分をさらけ出さないといけないので二の足を踏む人もいます。

今回決めた評価基準にあわせて講座の実績報告を書いてくれないと、客観的な評価ができない。課題が出されていないので、自己評価の書き方を基準に従って出してほしい。

(二井課長)

実績の出し方が中途半端になってしまい申し訳ありません。本来、事業実績は年度を終えてから出し、6月くらいに開催する次回の会議で案件とすべきところですが、今回はモデル事業として評価基準とPDCAサイクルを進めていくことを合意したかったところで

出させていただきます。次回から自己評価の書き方は修正します。

(大谷副議長)

社会教育委員を長くしていて、これまで数字を見てしまっていた。今回の企画にあたって何度も会議を重ねて、検討を積み上げて、人数も当初から少なく設定していました。メッセージの出し方、どこに届けたいのかを考えていきたい。

公民館では、クラブ員などに動員をかけることが多い。本当に学びたい人に来てもらえるような講座にすべきではないか。

高齢者が好むテーマに寄せがちなので、新しい公民館を作るためには、子育て世代や保護者をターゲットにしてほしい。館長が頑張る人を集めるよりも、もっと普段から住民のニーズを聞けるような仕組みが必要だと思います。

(東課長補佐)

評価基準などにある人材育成は、「人材発掘と育成方法」のほうがよいのではないかとのご意見でした。また、事業計画では、天見公民館の①であれば社会教育課題は「健康」、②の「子どもの英語」であれば「国際理解・多文化共生」、「保護者のヨガや快眠指導」であれば「健康」になるのではとのことでした。

(坂本校長)

家庭教育アンガーマネジメントは、教員も研修を受けていました。学校でも、家庭教育に関する保護者向け研修を企画しています。昔と違い、学力は記憶だけではなく思考力を大事にしています。思考力をつけるような講座ならニーズに合致するのでは。

(木之下議長)

多岐に渡る貴重なご意見、ありがとうございます。これをもって令和3年度の事業評価と令和4年度の事業計画への助言としたいと思います。

続きまして、案件(3)加賀田小学校及び加賀田公民館の複合化の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

(東課長補佐)

まずはこれまでの経過を説明させていただきますと、1. 学校のあり方の方針(平成31年4月)において、小規模校で余裕教室がある天野、高向、加賀田、石仏、川上の5小学校において、学校と地域の連携・協働の強化によって教育の質の向上が見込まれる場合に、公民館との複合化を検討することが決定されました。

その後、2. 公共施設再配置計画(令和元年5月策定)において、公民館は、維持管理経費の削減や市民ニーズ、地域コミュニティの活性化などの観点から、現在の建物を改修するのではなく、小中学校などとの複合化や統廃合を検討すると同時に、受益者負担の見直しに取り組むとされました。

また、3. 公共施設個別施設計画（令和3年3月）では、複合化は、地域の実情をふまえながら、公民館利用者、保護者、地域住民や学校関係者等と十分に協議を重ね慎重に進める。また、移転する内容は、市が担うべき機能を定め、整備費を最小限とする。さらに、複合化と併せて、利用料金（受益者負担）や管理運営の見直しに取り組むとうたわれております。

一方で、4. 加賀田公民館の現状としましては、加賀田公民館では、公民館講座やクラブ活動と学校での授業や特別活動等の教育活動の中で交流する「ふれあい合校」を実施するとともに、地域の大人が児童と一緒に授業を受け、給食や掃除の時間を一緒に過ごす「ほのぼの楽校」を試験的に実施しております。そこで、モデル事業として加賀田小学校と加賀田公民館の複合化を推進することになりました。

その後、直近では、5. 利用者への説明と住民の意識醸成としまして、令和2年8月に、市議会福祉教育常任委員協議会にて方針説明のうえ、9月～市社会教育委員会議（公民館運営審議会）にて方針説明を重ね、12月には、複合化ハード事業の延期と複合化調査業務の予算化が決定し、あけて令和3年には6月に、複合化調査業務を開始し、7月以降、加賀田公民館クラブ、登録団体、住民、保護者などへのヒアリングに着手し、9月からは加賀田公民館の利用についてのアンケート調査を行い、11月には、公民館ニューズペーパーにアンケート結果速報を掲載し発。12月には、1回目のワークショップ加賀田の広場①を開催いたしました。あけて令和4年1月には加賀田民館だよりにアンケート結果詳細を掲載し発行しました。一方で、2月には、財政的な理由から複合化ハード事業が再延期となり、調査業務の継続が決定したところでございます。なお、3月27日には、2回目となるワークショップ加賀田の広場②を開催しましたところです。

今後は、令和4年度に入り、5月以降に、複合化基本計画を策定を予定しております。また、令和6年度中を目標として、複合化後の施設へ加賀田公民館を移転することを目指しております。

続きまして、5. 移転場所候補は図のとおり加賀田小学校の現南棟となっております。公民館を移転するにあたりまして、調査業務で実施しましたアンケートやワークショップから出された課題としましては、様々な講座やイベントを開催できる・住民と児童が相互に交流できる・地域の活性化につながる・気軽に立ち寄れる（開放的な雰囲気）・カフェのようにくつろげる・児童の安全確保（不審者対策）ができる・マイカーの乗入を防げる、減らせる・災害発生時に防災拠点になる・放課後児童会との連携が促進できる。複合化により、これらの課題解決を検討してまいりたい、むしろ複合化後の施設でこれらを実現してまいりたいと考えております。

（二井課長）

加賀田公民館の複合化に向けたアンケート調査結果をみますと、年代別グラフでは、若い世代は公民館の機能から仲間づくりまで幅広い関心を示しています。70歳代80歳代は社会や地域の課題を学ぶ機会やクラブやサークル活動などに関心を示しています。

地域別グラフでは、社会や地域の課題を学び、学んだことを活かしたいといった点は全

般的に関心が高く、公民館の機能として、情報発信機能やデザイン、地域の活動をつなげるコーディネーターが求められていることが分かりました。

(木之下議長)

加賀田公民館と小学校の複合化に向けて、公民館に求める機能などについて、ご意見をお願いします。

(小川部長)

重要な案件であり、市議会からも応援されており、広い部屋や車寄せ、エレベータなどフル装備では財政的に難しいので、まずは公民館を移転して、ソフト事業を先行しながら実績をつくり、必要な機能を求めていきたいと考えています。

令和4年度は基本計画の予算を計上しましたので、これまで集めた様々なご意見をふまえて、当面の整備と将来の整備を整理し、今後も進捗状況を報告させていただきます。

(大谷副議長)

他市で参考にする事例はありますか。

(二井課長)

ワークショップの参加者とは、尼崎市民大学などを参考にしています。

(東課長補佐)

事前に頂戴したご意見を報告させていただきます。

アンケートの質問項目の文言にもよりますが、世代別で10代の住民の意見がなかったのは残念に思います。複合化の当事者である加賀田小学校児童の意見を聞く機会を希望します。小学生版「加賀田の広場～できるかな・できるかも」の開催はいかがでしょうか。

(中道委員)

グラフを見て40歳代が元気で前向きで、様々なことに興味を持っておられ、河内長野市の未来が明るいなと思いました。複合化などの新しい取り組みには若い世代が欠かせないと思います。

(杉本委員)

ふれあい合校やほのぼの楽校をもっとアピールしたほうがいいと思います。コミュニティスクールが全国で展開されるようになり、大事なのは複合化することにより、何ができるようになるのかだと思います。

(木之下議長)

意見も出尽くしたようですので、案件(4)その他、意見交換などに移りたいと思いま

す。事務局から説明をお願いします。

(二井課長)

これまで、文化会館及び市民交流センターは2館一体で河内長野市文化振興財団を指定管理者として運営を行ってまいりましたが、令和4年度より市民交流センターの運営を市教育委員会が直営で運営することになりました。これにより、市民交流センターの様々な機能の再構築を図り、効率的な新たな組織体制による管理運営を目指すものです。市からセンター長を置き、くろまる塾も継続していきたいと考えています。

(小川部長)

文化振興財団の運営に問題があったわけではなく、質の高い施設運営や知恵を絞った講座の企画などを行っていましたが、男女共同参画など時代に合わせたセンター機能の整理を図りたいと考え、約2年をめぐり、キックスのあり方を検討するものです。今後も、市民サービスの質を下げずに運営を続けてまいりたいと考えています。

(西野副主査)

令和3年度生涯学習推進事業としまして、河内長野市民大学くろまる塾本部講座の事業実績について報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

平成23年6月から市独自のコミュニティカレッジとして、河内長野市民大学「くろまる塾」を運営しており、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」学ぶための学習の場と機会を提供しており、主に60歳代から80歳代が多く参加されています。

令和2年度はコロナ禍で全面休止となり、令和3年度の実績では、講座数は20、参加人数は、のべ542人となりました。例年であれば50程度の講座を実施しておりましたので半数程度になりました。

今後は、市民交流センターが指定管理者から市直営となりことに伴い、くろまる塾の運営も市直営となりますことから、引き続き、大学連携や医療連携などの本部講座の企画に取り組んでまいりたいと考えております。

(森館長)

図書館から、電子書籍の貸出冊数・予約冊数の変更を報告させていただきます。令和2年9月から電子書籍を導入し、当初は3冊まででしたが、5月から試行的に9冊まで借りることができ、4月からは10冊まで借りることができるよう規則を改正しました。

また、図書館のカードの番号でログインしますが、ログインできない方については、館長の承認でIDを発行できるように利便性を高めるように運用しております。

(山本委員)

公民館の地区運営委員会では、事業計画案はほぼ決まっておりますが、講座内容に意見を言う機会がないので、結果だけを見るような場になっているので、話し合いが必要だと思いま

すので、今後は地区運営委員会の開催のあり方を考えていただきたいと思います。

(東課長補佐)

各公民館の地区運営委員会では、15名までの委員を選定し、概ね年2回を開催しています。貴重な意見をふまえ、地区運営委員会の進め方を検討していきたいと思います。

(二井課長)

南花台公民館での地区運営委員をされておられる中で感じられたと思いますが、各公民館での現場レベルでの説明や協力の求め方には様々あるかと思いますが、ご意見をいただけるような形で進めていきたいと思います。

(大谷副議長)

今後、公民館の評価が変わっていくと感じました。館職員の企画力やコーディネート力の向上が大切だと思います。公民館館長や職員は、多彩なアイデアや引き出しをお持ちだと思いますので、館長の意識を変えていただき、その力をもっと活かせるような仕組みづくりをしてもらいたいです。まずは、数字だけではない意識改革を。

(山口係長)

館長の意識改革やスタッフのスキルアップは、毎月の会議にて、地域の声をしっかり聞いて地域や社会の課題を把握に努め、講座づくりを進めています。また、研修として他市の公民館を視察などして意見交換を行っています。

(杉本委員)

コロナや戦争など社会が大きく変動している中で、意識改革が必要。特に評価に関する意識改革が必要だと思います。評定と評価を混同せず、なぜ目的を達成できなかったのかをWHYの問いかけの中で考えることが大事だと思います。必要なら目的や方法を変えればいい。PDCAでの評価は何のためにするのかというと、課題を見つけて改善するためにあると思います。

(木之下議長)

今、大きく市の社会教育がぐっと変わろうとしています。見直しの動きが出てきたことをうれしく思います。この取り組みを成功させてほしいと思います。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

(山本委員)

公民館の子育てわいわいルームのおもちゃや備品が老朽化しているので、買い替えを検討してほしいです。ボールプールのビニールも破れています。他のおもちゃが綺麗な施設に流れてしまい、参加者が減っています。

(大谷副議長)

子育てわいわいルームは、文化・スポーツ振興課が主催していますか？

(二井課長)

子ども子育て総合センターあいくくや地域女性団体協議会の協力を得て、公民館の事業として実施しています。現場の状況を確認させていただきます。

(山口係長)

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。

皆様の任期は、令和4年5月末までとなっております。皆様方には、今後とも本市社会教育施策へのご協力のほどよろしくお願いいたします。

(木之下議長)

委員の皆様から頂いた貴重なご意見を、今後の事業企画や運営に生かしていただくよう要望しまして、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。

皆様お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございました。